

## 平成21年度名古屋市福祉人材確保のための職員研修事業実施計画

### 1 基本方針

近年、少子高齢化の進行や世帯構成の変化等により、市民の福祉・介護サービスへのニーズがさらに増大するとともに、認知症等のより複雑で専門的な対応を必要とするニーズの顕在化等を背景として、質的にもより多様化、高度化している。

このような状況のもと、福祉職場においては良質な人材を安定的に確保していくことが求められており、従事者の資質の向上を図り、労働環境の整備の推進を行う必要がある。

そこで、名古屋市では、名古屋市社会福祉協議会、名古屋市介護サービス事業者連絡研究会との連携を図りながら、福祉職場の人材確保に資する研修の内容を検討し、下記のとおり企画・実施する。なお、事業の一部は名古屋市社会福祉協議会に委託して実施する。

### 2 研修対象者

名古屋市内に所在する次に掲げる事業を行う事業所の従事者(管理者を含む。)とする。研修については、原則として訪問系事業所及び通所・入所系事業所の別を実施する。

#### 訪問系事業所

居宅サービス (介護予防を含む)	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション
地域密着型サービス (介護予防を含む)	夜間対応型訪問介護
居宅介護支援	居宅介護支援(介護予防支援を含む)
障害福祉サービス	居宅介護・重度訪問介護・行動援護

#### 通所・入所系事業所

居宅サービス (介護予防含む)	通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護
地域密着型サービス (介護予防含む)	認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

### 3 研修体系

階層別・職種別に次の研修を実施する。各研修については、できるだけ多くの従事者が参加できるよう、複数の会場で開催する。

スキルアップ研修	対人援助技術その他介護関係業務に必要な基本的な知識を習得し、新任職員等の抱える不安を解消することをねらいとする。
中堅職員研修	人材育成の手法を習得し、業務を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を向上させることにより、各事業所において人材を育成する立場にある中堅職員の抱える不安を解消することをねらいとする。
認知症基礎研修	認知症介護の理念、知識及び援助技術を習得することをねらいとする。
管理者研修	各事業所において適切な労働環境を整備するための労務管理の基礎を習得することをねらいとする。

### 4 受講料

無料とする。ただし、資料代については、受講者が負担するものとする。

### 5 受講の手続き等

#### (1) 開催内容の公表

原則として、各研修の開催月の前々月の20日までに、介護保険関連ウェブサイト「NAGOYAかいごネット」において、各研修に関する開催目的、研修会場及び受講申込期限等の開催内容を公表する。

#### (2) 受講申込み

受講を希望する研修対象者（以下「受講希望者」という。）がある場合には、当該受講希望者が従事する事業所の長は、原則として各研修の開催月の前月10日までに、総務局企画部情報化推進課が管理・運営するウェブサイト「名古屋市電子申請サービス」において研修受講の申込みを行うものとする。

#### (3) 抽選及び受講者決定通知

研修の受講者を決定したときは、原則として各研修の前月15日までに、その受講希望者が従事する事業所の長に対し電子メールにより、受講者の決定の通知を行う。

受講希望者が受講定員を超えるときは、抽選により受講者を決定し、受講決定通知を行うとともに、抽選に漏れた受講希望者の従事する事業所の長に対し、電子メールにより、受講不可の通知を行う。

## 6 研修参加について

### (1) 当日の受付

研修参加者は、研修参加にあたって、当日受付にて5(3)の受講決定通知を印刷の上、提出するものとする。なお、携帯電話による電子メールにて受講決定通知を受取った者については、その通知画面を提示するものとする。

### (2) 研修の欠席について

受講の決定を受けたにも係わらず、やむを得ない事由により研修を欠席する場合には、所属事業所を通じて、名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護指導課研修担当あてにFAXにて欠席届を提出するものとする。

### (3) 研修会場への公共交通機関の利用について

研修を受講する場合は、公共交通機関を利用するものとする。なお、特段の事情がある場合は、この限りでない。

## 7 研修開催の中止について

風水害又は地震が発生する恐れがある場合には、受講者の安全確保を最優先として、下記のように中止の判断を行う。なお、研修が中止になった場合は、その回の研修についての再開は行わない。

### (1) 風水害の場合

研修当日の受付開始2時間前の時点で、愛知県西部尾張東部地方に「暴風警報」が発令されている場合は、研修を中止する。

研修当日の受付開始2時間前から研修開始までに愛知県西部尾張東部地方に「暴風警報」が発令された場合は、原則として研修を中止とし、受講者の速やかな帰宅を促す。なお、状況に応じて研修を開催する場合がある。

研修開始後に愛知県西部尾張東部地方に「暴風警報」が発令された場合は、状況に応じて研修の継続・中止を判断する。なお、研修を中止した場合、受講者が安全に帰宅することが困難な場合は、研修会場にて待機とする。

### (2) 地震の場合

研修当日の受付開始2時間前の時点で、愛知県内に「東海地震注意情報」が発表されている場合は、研修を中止する。

研修当日の受付開始2時間前から研修開始までに愛知県内に「東海地震注意情報」が発表された場合は、研修を中止とし、受講者の速やかな帰宅を促す。

研修開始後に愛知県内に「東海地震注意情報」が発表された場合は、研修を中止とし、受講者の速やかな帰宅を促す。

# 平成21年度 名古屋市福祉人材確保のための職員研修事業 実施計画表

研修区分	研修名	対象事業所	対象者	時期/会場	期間	予定人数	プログラム(予定)
スキルアップ研修	スキルアップ研修 (訪問介護員・初任者研修)	訪問系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	[第1回] 8月/北部エリア [第2回] 10月/南部エリア [第3回] 12月/中部エリア	1日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「対人援助の基本」 [講義・演習] 「メンタルヘルス」
	スキルアップ研修 (介護職員・初任者研修)	通所・ 入所系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	[第1回] 9月/北部エリア [第2回] 11月/中部エリア [第3回] 2月/南部エリア	1日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「対人援助の基本」 [講義・演習] 「メンタルヘルス」
	スキルアップ研修 (介護支援専門員・ 医学基礎知識研修)	訪問系	介護支援専門員	[第1回] 10月/中部エリア [第2回] 2月/北部エリア	半日	100 名	[講義] 「これだけは知っておきたい医学的知識」 [講義] 「これだけは知っておきたい薬の知識」
中堅職員研修	中堅職員 (サービス提供責任者) 研修	訪問系	サービス提供責任者	[第1回] 9月/南部エリア [第2回] 12月/北部エリア [第3回] 3月/中部エリア	半日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「コーチングによるマネジメント」
	中堅職員 (介護職員・リーダー) 研修	通所・ 入所系	介護関係業務従事者 (従事期間3年以上)	[第1回] 10月/北部エリア [第2回] 11月/南部エリア [第3回] 2月/中部エリア	1日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「OJTの基本と効果的な実施に向けて」 [講義・演習] 「職場における円滑な人間関係を築く」
認知症基礎研修	認知症基礎研修 (訪問介護員向け)	訪問系	介護関係業務従事者	[第1回] 9月/北部エリア [第2回] 12月/中部エリア	1日	100 名	[講義] 「認知症介護の基礎知識」 [講義・演習] 「事例検討」
	認知症基礎研修 (介護職員向け)	通所・ 入所系	介護関係業務従事者	[第1回] 11月/中部エリア [第2回] 1月/北部エリア	1日	100 名	[講義] 「認知症介護の基礎知識」 [講義・演習] 「認知症の“人”の理解と適切な環境づくり」
	認知症基礎研修 (看護職員向け)	訪問系 及び 通所・ 入所系	看護師又は准看護師	[第1回] 9月/北部エリア [第2回] 2月/中部エリア	1日	100 名	[講義] 「認知症看護に関する基礎知識」 [講義・演習] 「看護専門職による援助とコミュニケーション」
	認知症基礎研修 (居宅介護支援専門員 向け)	訪問系	介護支援専門員	[第1回] 10月/北部エリア [第2回] 1月/中部エリア	1日	100 名	[講義] 「認知症に関する医学的基礎知識」 [講義・演習] 「事例検討」
	認知症基礎研修 (施設介護支援専門員 向け)	通所・ 入所系	介護支援専門員	[第1回] 11月/北部エリア [第2回] 2月/中部エリア	1日	100 名	[講義] 「認知症に関する医学的基礎知識」 [講義・演習] 「本人本位の認知症ケアマネジメント」
管理者研修	管理者研修 (訪問系事業所)	訪問系	管理者又は人事・労務事務従事者	[第1回] 8月/南部エリア [第2回] 10月/中部エリア [第3回] 1月/北部エリア	1日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「訪問系事業所における労務管理の留意点」
	管理者研修 (通所・入所系事業所)	通所・ 入所系	管理者又は人事・労務事務従事者	[第1回] 11月/北部エリア [第2回] 12月/中部エリア [第3回] 1月/南部エリア	1日	100 又は 60 名	[講義・演習] 「適切な労務管理による安心・安全な職場づくり」 [講義・演習] 「職員を育て・活かすための人事管理制度」

予定会場

北部エリア … 名古屋市総合社会福祉会館  
 中部エリア … 名古屋市高齢者就業支援センター  
 南部エリア … 熱田区在宅サービスセンター 研修室

会場は開催会場の所在地を示しており、受講対象事業所の所在地を制限するものではありません。  
また、会場、定員、プログラム、講師については一部変更する場合がありますので予めご了承ください。

研修区分	ねらい	予 定 講 師
スキルアップ研修	訪問系事業所における比較的経験の浅い職員を対象として、前半では対人援助の基本を振り返り、介護従事者としての役割を再認識します。また、グループ討議を行うことで、悩みを共有し、業務に対する不安を解消します。さらに、より上質なケアを提供できるようにストレスに関する知識とその解消法についても学びます。	学識経験者
	通所・入所系事業所における比較的経験の浅い職員を対象として、前半では対人援助の基本を振り返り、介護従事者としての役割を再認識します。また、グループ討議を行うことで、悩みを共有し、業務に対する不安を解消します。さらに、より上質なケアを提供できるようにストレスに関する知識とその解消法についても学びます。	学識経験者 臨床心理士 福祉業務従事者 等
	介護支援専門員業務において、医療連携や他職種との調整の場で、基本的な医学知識は必須項目です。本研修では、介護支援専門員として必要な医学の基礎知識について学びます。	医師 学識経験者 等
中堅職員研修	ヘルパーの指導、育成などの役割も担うサービス提供責任者を対象として、マネジメントの手法の一つであるコーチング技術をグループワークを交えながら学びます。	学識経験者 専門講師 コンサルタント 等
	職場の人間関係を円滑に保つためのコミュニケーション技術とともに、チームケアを目指した関係の構築、組織内での対立や葛藤を解消するために必要な対応や考え方について学びます。また、新入職員(初任者)に対するOJTの基本について理解し、意図的・計画的な指導方法や推進のための体制づくりについて学びます。	学識経験者 専門講師 コンサルタント 等
認知症基礎研修	認知症介護に必要な基礎知識を習得し、認知症が生活障害として本人の生活に及ぼす影響を理解します。また、認知症の当事者や家族の方からの話を聞き、事例検討を交えながら援助者としてのあり方について学びます。	認知症介護指導者 当事者(家族の会) 専門講師 等
	認知症介護に必要な基礎知識を習得し、認知症が生活障害として本人の生活に及ぼす影響を理解します。また、本人が日々の生活で感じている「体験世界」を知るためのポイントや、人やモノ、住まいや地域社会といった様々な環境の持つ意味と援助者としての働きかけ方を学びます。	認知症介護指導者 当事者(家族の会) 専門講師 等
	訪問サービス及び通所・入所サービス事業所において認知症ケアに従事する看護専門職が、認知症の人の健康と尊厳ある生活を支援するために必要な「認知症看護」の専門知識と援助方法を理解し、よりその人らしく健やかな生活を実現するための方法を学びます。	医師(認知症サポート医) 認知症看護認定看護師 認知症介護指導者 等
	認知症介護に必要な医学的基礎知識(原因疾患別の症状と障害など)を習得し、認知症が生活障害として本人の生活に及ぼす影響を理解します。また、認知症の当事者や家族の方からの話を聞き、事例検討を交えながら認知症介護におけるマネジメントに必要な視点について学びます。	医師(認知症サポート医) 専門講師 当事者(家族の会) 認知症介護指導者 等
	認知症介護に必要な医学的基礎知識(原因疾患別の症状と障害など)を習得し、認知症が生活障害として本人の生活に及ぼす影響を理解します。また、認知症介護における適切なケアプランの作成に必要な「本人本位の視点」を理解し、一人一人のその人らしい生活を支えるためのマネジメントについて事例を交えて学びます。	医師(認知症サポート医) 学識経験者 専門講師 認知症介護指導者 等
管理者研修	優良な人材の定着・確保のためには、適切な労働環境を整備していく必要があります。本研修では、労働契約、賃金、労働時間、就業規則等を規定している労働基準法を中心に、管理職員として必須の労働法制について学び、理解を深めます。	社会保険労務士
	事業所の理念や目標を実現するための人材マネジメントの確立に向けて、「労務管理」では職員を守るための法令遵守に重点を置き、労働基準法や各種法制度、労働時間管理や安全衛生対策について学び、「人事管理」では職員を育て・活かすためのキャリアパスの形成と中核的人材育成のための制度づくりを学びます。	社会保険労務士 学識経験者 専門講師 コンサルタント 等

平成21年度 名古屋市福祉人材確保のための職員研修事業 年間予定表

月	研修名	回数	対象事業所	対象者	会場	期間
8	スキルアップ研修(訪問介護員・初任者研修)	第1回	訪問系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	北部エリア	1日
	管理者研修(訪問系事業所)	第1回	訪問系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	南部エリア	1日
9	認知症基礎研修(看護職員向け)	第1回	訪問系及び 通所・入所系	看護師又は准看護師	北部エリア	1日
	スキルアップ研修(介護職員・初任者研修)	第1回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	北部エリア	1日
	中堅職員研修(サービス提供責任者)	第1回	訪問系	サービス提供責任者	南部エリア	半日
	認知症基礎研修(訪問介護員向け)	第1回	訪問系	介護関係業務従事者	北部エリア	1日
10	スキルアップ研修(訪問介護員・初任者研修)	第2回	訪問系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	南部エリア	1日
	中堅職員研修(介護職員・リーダー)	第1回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (従事期間3年以上)	北部エリア	1日
	管理者研修(訪問系事業所)	第2回	訪問系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	中部エリア	1日
	認知症基礎研修(居宅介護支援専門員向け)	第1回	訪問系	介護支援専門員	北部エリア	1日
	スキルアップ研修(介護支援専門員・医学基礎知識研修)	第1回	訪問系	介護支援専門員	中部エリア	半日
11	スキルアップ研修(介護職員・初任者研修)	第2回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	中部エリア	1日
	認知症基礎研修(施設介護支援専門員向け)	第1回	通所・入所系	介護支援専門員	北部エリア	1日
	管理者研修(通所・入所系事業所)	第1回	通所・入所系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	北部エリア	1日
	認知症基礎研修(介護職員向け)	第1回	通所・入所系	介護関係業務従事者	中部エリア	1日
	中堅職員研修(介護職員・リーダー)	第2回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (従事期間3年以上)	南部エリア	1日
12	スキルアップ研修(訪問介護員・初任者研修)	第3回	訪問系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	中部エリア	1日
	認知症基礎研修(訪問介護員向け)	第2回	訪問系	介護関係業務従事者	中部エリア	1日
	中堅職員研修(サービス提供責任者)	第2回	訪問系	サービス提供責任者	北部エリア	半日
	管理者研修(通所・入所系事業所)	第2回	通所・入所系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	中部エリア	1日
1	認知症基礎研修(介護職員向け)	第2回	通所・入所系	介護関係業務従事者	北部エリア	1日
	管理者研修(訪問系事業所)	第3回	訪問系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	北部エリア	1日
	管理者研修(通所・入所系事業所)	第3回	通所・入所系	管理者又は人事・ 労務事務従事者	南部エリア	1日
	認知症基礎研修(居宅介護支援専門員向け)	第2回	訪問系	介護支援専門員	中部エリア (予定)	1日
2	中堅職員研修(介護職員・リーダー)	第3回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (従事期間3年以上)	中部エリア	1日
	スキルアップ研修(介護職員・初任者研修)	第3回	通所・入所系	介護関係業務従事者 (在職期間3年未満)	南部エリア	1日
	スキルアップ研修(介護支援専門員・医学基礎知識研修)	第2回	訪問系	介護支援専門員	北部エリア	半日
	認知症基礎研修(看護職員向け)	第2回	訪問系及び 通所・入所系	看護師又は准看護師	中部エリア (予定)	1日
	認知症基礎研修(施設介護支援専門員向け)	第2回	通所・入所系	介護支援専門員	中部エリア (予定)	1日
3	中堅職員研修(サービス提供責任者)	第3回	訪問系	サービス提供責任者	中部エリア	半日

予定会場      北部エリア      ・ ・ ・      名古屋市総合社会福祉会館      大会議室  
                   中部エリア      ・ ・ ・      名古屋市高齢者就業支援センター      大会議室  
                   南部エリア      ・ ・ ・      熱田区在宅サービスセンター      研修室